

令和元年10月の消費税率引上げに伴う市営交通の料金改定について

1 料金改定する理由

令和元年10月1日からの消費税率引上げ（8%→10%）に伴い、引上げ相当分を地下鉄・路面電車の料金に転嫁するため

2 料金改定予定日

令和元年10月1日（消費税率の引上げに合わせて実施）

3 改定率

[地下鉄] 1.840% [路面電車] 0.387%

4 経過と今後の流れ

料金改定に伴う条例改正案が平成31年第1回札幌市議会定例会において可決され、今後国土交通省に対して認可申請を行う。

5 料金改定の内容

【地下鉄】

(単位：円)

区 分			現 行		改定後 (案)	
			大人	こども	大人	こども
普通 料金	1区 (～3km)		200	100	210	110
	2区 (3～7km)		250	130	250	130
	3区 (7～11km)		290	150	290	150
	4区 (11～15km)		320	160	330	170
	5区 (15～19km)		350	180	360	180
	6区 (19～21km)		370	190	380	190
定期 料金	通勤1ヵ月	1～6区	8,640 ～15,550	—	8,820 ～ 15,960	—
	通学1ヵ月	1～6区	4,940 ～8,890	2,470 ～4,440	5,040 ～ 9,120	2,520 ～ 4,560
地下鉄専用1日乗車券			830	420	830	420
ドニチカキップ			520	260	520	260

【路面電車】

(単位：円)

区 分			現 行		改定後 (案)	
			大人	こども	大人	こども
普通料金			200	100	200	100
定期料金	通勤1ヵ月		8,040	—	8,190	—
	通学1ヵ月		5,760	3,600	5,870	3,670
どサンこパス			360	—	370	—
貸切電車 (普通車)			18,000	—	18,340	—
" (三連接車)			21,600	—	22,000	—